

一人暮らし高齢者家庭の住宅防火診断・アンケート調査結果

(1) 概要

① 対象者数	223 名		
② 回答者数	91 名	(回答率)	40.8%
③ 回答方法			
ア 封書返信	88 名		96.7%
イ FAX	1 名		1.1%
ウ インターネット	2 名		2.2%

対象者223名のうち、回答していただいた方は91名、回答率は40.8%となっています。

回答方法別では、封書返信が88名（96.7%）と最も多く、インターネット2名（2.2%）、FAX1名（1.1%）の順になっています。

(2) 住宅防火診断質問別回答状況

問1

風呂の空焚きについて、水が入っているか確認して点火する。

※ 浴槽に水を張り沸かすもの以外は、○にチェックして下さい。

回答

【 ○ 】	89 名	97.8%
【 × 】	2 名	2.2%
【未記載】	0 名	0.0%



「○」の回答者は89名（97.8%）、「×」の回答者は2名（2.2%）となり、2名の方はカイゼンが必要です。

ほぼ全ての方が対策されていることとなりますが、特に風呂に水を張り沸かす機器を使用している方は、風呂の栓を確実に止めていること、水が入っていることを確認してから風呂を沸かすことを習慣にしましょう。

問1-2

消火等のため風呂水を溜めてある。

回答

【 ○ 】	30 名	33.0%
【 × 】	61 名	67.0%
【未記載】	0 名	0.0%

「○」の回答者は30名（33.0%）、「×」の回答者は61名（67.0%）となり、61名の方はカイゼンが必要です。

初期消火対策、震災などによる断水対策に有効とであることから、可能な限り風呂水を溜めておくと良いでしょう。

問2

消火用具は使用しやすい場所に、住宅用消火器などが準備してある。

回答

【 ○ 】	53名	58.2%
【 × 】	38名	41.8%
【未記載】	0名	0.0%



「○」の回答者は53名（58.2%）、「×」の回答者は38名（41.8%）となり38名の方はカイゼンが必要です。

住宅用消火器の設置義務はありませんが、初期消火には非常に有効です。

水バケツなど初期消火用具を準備することも有効な対策となることから、使用しやすい場所に消火用具を準備しておきましょう。

問3-1

仏壇や神棚等のローソク・線香等は点けたままその場を離れない。

※ 仏壇や神棚等が無い場合は、○にチェックして下さい。

（問3-2も同様）

回答

【 ○ 】	86名	94.5%
【 × 】	5名	5.5%
【未記載】	0名	0.0%



「○」の回答者は86名（94.5%）、「×」の回答者は5名（5.5%）となり、5名の方はカイゼンが必要です。

電灯式ろうソク・線香への見直しや、その場を離れる場合は必ずろうソクや線香消すこと、更に確認することを習慣にしましょう。

問3-2

ろうソク・線香立て等の下には、燃え難い素材を使用している。

回答

【 ○ 】	61名	67.8%
【 × 】	29名	32.2%
【未記載】	0名	0.0%

「○」の回答者は61名（67.8%）、「×」の回答者は29名（32.2%）となり、29名の方はカイゼンが必要です。

風や動物、人の衣類が接触してろうソク・線香等が転倒落下して出火する恐れがあります。転倒落下等した場合の対策として、ろうソク・線香立の下に燃え難い素材の物を使用しましょう。

問4-1

ストーブ（石油・電気等）の周囲に、燃えやすい物を近づけない。

※ ストーブが無い場合は、○にチェックして下さい。

（問4-2、4-3も同様）

回答

【 ○ 】	83 名	91.2%
【 × 】	8 名	8.8%
【未記載】	0 名	0.0%



「○」の回答者は83名（91.2%）、「×」の回答者は8名（8.8%）となり、8名の方はカイゼンが必要です。

風や動物等により可燃物がストーブに接触・落下し出火する恐れがあります。ストーブ等の周囲には燃えやすいものは置かないようにしましょう。

また、電気ストーブは転倒した場合には電源は切れるものの、転倒した場所に可燃物があると出火する恐れがあることから、電気だから大丈夫と思わず周囲には燃えやすい物を置かないようにしましょう。

問4-2

ストーブ（石油・電気等）の上で、洗濯物を干さない。

回答

【 ○ 】	84 名	92.3%
【 × 】	7 名	7.7%
【未記載】	0 名	0.0%

「○」の回答者は84名（92.3%）、「×」の回答者は7名（7.7%）となり、7名の方はカイゼンが必要です。

風や動物などにより洗濯物等がストーブの上に落下して出火する恐れがあります。ストーブの上では洗濯物を干さないようにしましょう。

問4-3

ストーブ（石油・電気等）の火が点いたまま給油はしない。

回答

【 ○ 】	86 名	94.5%
【 × 】	5 名	5.5%
【未記載】	0 名	0.0%

「○」の回答者は86名（94.5%）、「×」の回答者は5名（5.5%）となり、5名の方はカイゼンが必要です。

ストーブの火が付いた状態で給油すると、油の漏えいや異常燃焼などにより出火する恐れがあります。必ず火が消えたことを確認して給油しましょう。

問5-1

家の周りに燃えやすい物を置かない。

回答

【 ○ 】	84 名	93.3%
【 × 】	6 名	6.7%
【未記載】	1 名	1.1%



「○」の回答者は84名（93.3%）、「×」の回答者は6名（6.7%）、「未記載」は1名（1.1%）となり、6名の方はカイゼンが必要です。

家の周りに燃えやすい物が置いてあると放火し易い環境になります。家の周りは整理整頓し、燃えやすい物は置かないようにしましょう。

問5-2

夜は街灯などをつけ、家の周囲を明るくしている。

回答

【 ○ 】	64 名	71.1%
【 × 】	26 名	28.9%
【未記載】	1 名	1.1%

「○」の回答者は64名（71.1%）、「×」の回答者は26名（28.9%）、「未記載」の回答は1名（1.1%）となり、26名の方はカイゼンが必要です。

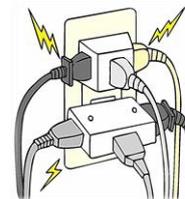
家の周囲が街灯などによる明るい環境は、放火や防犯の対策になります。街灯やセンサーライトなどを設置すると良いでしょう。

問6-1

電気のコンセントには電気器具などを、たこ足配線をしない。

回答

【 ○ 】	63 名	71.6%
【 × 】	25 名	28.4%
【未記載】	3 名	3.4%



「○」の回答者は63名（71.6%）、「×」の回答者は25名（28.4%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、25名の方はカイゼンが必要です。

たこ足配線は、配線器具の定格電力以上の使用や接続不良・ホコリと湿気によるトラッキング現象など、出火の原因になりやすい状態になります。電気器具を使用する時にコンセントに接続し、たこ足配線はしないようにしましょう。

問6-2

電気のコードは、家具などの下敷きになっていない。

回答

【 ○ 】	86 名	97.7%
【 × 】	2 名	2.3%
【未記載】	3 名	3.4%

「○」の回答者は86名（97.7%）、「×」の回答者は2名（2.3%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、2名の方はカイゼンが必要です。

電気コードが家具などの下敷きになると、電気の流れが悪くなり発熱して出火や断線して出火するなど出火の原因になります。電気コードは必ず家具などの下敷きにならないようにしましょう。

問6-3

電気のコンセントは、定期的に清掃している。

回答

【 ○ 】	49 名	55.7%
【 × 】	39 名	44.3%
【未記載】	3 名	3.4%

「○」の回答者は49名（55.7%）、「×」の回答者は39名（44.3%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、39名の方はカイゼンが必要です。

冷蔵庫・エアコン・洗濯機・エアコンなどの電気器具や配線器具とコンセントの接続部分にホコリが溜まると、トラッキング現象により出火の原因になります。接続部分を定期的に乾いた布で清掃しましょう。

問7-1

コンロ等（ガス・電気・石油等）から離れるときは、必ず火を消す。

回答

【 ○ 】	79 名	89.8%
【 × 】	9 名	10.2%
【未記載】	3 名	3.4%



「○」の回答者は79名（89.8%）、「×」の回答者は9名（10.2%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、9名の方はカイゼンが必要です。

コンロを使用している時に、直ぐ戻るから大丈夫と思い込みによる火災が発生しています。コンロを使用している時は絶対にその場を離れず、離れる場合は必ず火を消しましょう。

問7-2

コンロ等（ガス・電気・石油等）の周りには、物を置いていない。

回答

【 ○ 】	82 名	93.2%
【 × 】	6 名	6.8%
【未記載】	3 名	3.4%

「○」の回答者は82名（93.2%）、「×」の回答者は6名（6.8%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、6名の方はカイゼンが必要です。

コンロの周囲に燃えやすい物や物が置いてあると、接触や転倒落下による火災の原因になります。コンロの周囲には物を置かないようにしましょう。

問8

寝具・カーテン・じゅうたん等は、防災製品を使用している。

回答

【 ○ 】	20 名	22.7%
【 × 】	68 名	77.3%
【未記載】	3 名	3.4%



「○」の回答者は20名（22.7%）、「×」の回答者は68名（77.3%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、68名の方はカイゼンが必要です。

カーテンやじゅうたんの防災製品は市場に出回り、寝具の防災製品は特定の所で購入ができます。防災製品は一旦火が着いても燃え広がり難いことから、安全対策として使用すると良いでしょう。

問9-1

寝タバコはしない。

※ タバコを吸わない場合は、○にチェックして下さい。

(問9-2も同様)

回答

【 ○ 】	86 名	97.7%
【 × 】	2 名	2.3%
【未記載】	3 名	3.4%



「○」の回答者は86名（97.7%）、「×」の回答者は2名（2.3%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、2名の方はカイゼンが必要です。

寝タバコは、周囲に燃えやすい物が多くあり出火の原因になります。喫煙場所を決めて寝タバコをしない、させないようにしましょう。

問9-2

タバコの吸がらの、始末はしっかり行う。

回答

【 ○ 】	86 名	97.7%
-------	------	-------

【 × 】	2名	2.3%
【未記載】	3名	3.4%

「○」の回答者は86名（97.7%）、「×」の回答者は2名（2.3%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、2名の方はカイゼンが必要です。

タバコの吸がらは水につけるなど確実に消し、吸がらを溜めないよう定期的に処分して、タバコの吸がらによる火災を無くしましょう。

問10-1

住宅用火災警報器の設置状況（選択方式）

回答

● 住宅用火災警報器は、全ての寝室や階段に適切に設置している。（全部設置）	22名	25.0%
● 住宅用火災警報器は、一部の寝室や階段に適切に設置している。（一部設置）	36名	40.9%
● 住宅用火災警報器は、設置していない。（未設置）	30名	34.1%
● 未記載	3名	3.4%

「全部設置」の回答者は22名（25.0%）、「一部設置」の回答者は36名（40.9%）、「未設置」の回答者は30名（34.1%）、「未記載」は3名（3.4%）となり、66名の方はカイゼンが必要です。

住宅用火災警報器は市火災予防条例により全ての住宅に設置が必要です。

火災の早期発見により、死者の発生防止・損害の軽減に効果が現れています。

一部設置・未設置の住宅は、必ず全ての寝室や階段に適切に住宅火災警報器を設置しましょう。

消防本部予防課では毎年住宅用火災警報器の設置状況を市内の400世帯を無作為に抽出して調査を実施しています。令和5年6月1日現在、本市の条例適合率（全部設置）54%、設置率（全部・一部設置）77%となっています。本調査では、条例適合率（全部設置）25.0%、設置率（全部・一部設置）65.9%となり、無作為抽出の調査と比べると、条例適合率・適合率ともに低い状況にあることから、高齢者等の住宅用火災警報器の設置を更に推進する必要があります。

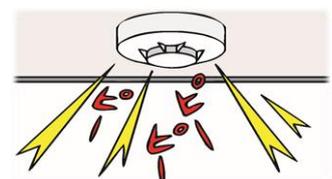
問10-2

住宅用火災警報器を定期的に清掃や点検をしている。

※問10-1で全部設置、一部設置と回答された方が対象

回答

【 ○ 】	27名	46.6%
【 × 】	31名	53.4%



【未記載】

3名

5.2%

「○」の回答者は27名（46.6%）、「×」の回答者は31名（53.4%）、「未記載」3名（5.2%）となり、31名の方はカイゼンが必要です。

住宅用火災警報器を定期的に清掃及び点検し維持管理することは、住宅用火災警報器の正常な作動につながります。

また、設置後10年を経過すると電池交換等が必要になることから、日頃から住宅用火災警報器を維持管理しましょう。
